

文教福祉委員会

平成28年3月17日（木）
午前10時～午前10時25分
議会第2会議室

【出席委員】重松 徹委員長、松永憲明副委員長、永渕史孝委員、村岡 卓委員、
高柳茂樹委員、山口弘展委員、白倉和子委員、江頭弘美委員、
福井章司委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・付託議案について（採決・まとめ）

○重松委員長

それでは、皆さんおはようございます。

ただいまより文教福祉委員会を開会いたします。

それでは、これから採決に入りますが、まず採決の順番を申し上げたいと思います。

最初に当委員会に付託された議案の採決を行います。そして次に国保の請願の採決を行い、最後に少年スポーツのあり方に関する決議案を委員会から議長に提出することについての採決を行いたいと思います。

以上の順番で進めていきますので、よろしく願いしておきます。

まずお伺いいたします。

当委員会に付託された議案について反対意見はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

反対意見がないようでございますので、一括して簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしとのことでございますので、一括して簡易採決いたします。

お諮りいたします。当委員会に付託された第1号から第4号、第9号、第23号及び第34号議案について、原案を可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、以上の諸議案は原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の採決を終了いたします。

続きまして、当委員会に付託された受理番号1 国保税の引き上げに反対し、安心でき

る国保行政への改善を求める請願についてであります。本請願を採択することに反対意見はございませんでしょうか。

○江頭委員

先ほど文教福祉委員会に提出された議案の全てに賛成ということであった以上、この第34号議案は、まさに請願とリンクしているということで、第34号議案に反対意見というのが、この委員会に出ていない以上、この請願を認めるということはできないということがあります。

○白倉委員

私も先ほど出たのと同意見ですが、先ほどの議案に賛成したこととの関係が一つですね。

それと、今回の税率改正の執行部提案の中身をよく精査した上で、平成29年度までに県内広域化に向けての赤字解消の取り組みがまず一つあるということと、それと今回の税率改正の中で、低所得者に対する軽減配慮というのが十分になされていると思っております。

それと国保被保険者の割合が佐賀市民約23万6,000人の中で5万5,000人と。今回の改正にしても、一般財源はある程度つき込まれておるという中で、先ほど言いました低所得者への配慮がなされているということと、それと短期保険証が今まで半年間の短期保険証だったのが、1年間の長さというのも考慮されていると。

そういうことをいろいろと鑑みまして、今回の条例改正は、受益者負担の考えと一般財源をつぎ込む考えの中で、ぎりぎりのところの選択で受けざるを得ないということで、この請願に関しては受理できないという意見です。

○重松委員長

それでは、受理番号1の請願を採択することに反対の意見があるようなので、本請願については挙手により採決したいと思います。

なお、挙手されない方は反対として取り扱います。

お諮りいたします。受理番号1の請願を採択することに賛成される方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

賛成者なしと認めます。よって本請願は不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託された請願の採決を終了いたします。

それでは、議案と請願の審査概要について、本会議での委員長報告はいかがいたしましょうか。

やるということで進めさせていただきますが、委員の皆様から何かぜひ委員長報告をしていただきたいような議案がありましたら、御報告お願いしたいんですけれども。

(「正副委員長一任」と呼ぶ者あり)

正副委員長一任ということですので、そのように取り計らいたと思います。

続きまして、少年スポーツのあり方に関する決議案については、当委員会の決議案とし

て、佐賀市議会会議規則第14条第2項に基づき、委員長名をもって、議長に提出したいと思っておりますので、このことについて採決をしたいと思っております。

採決については簡易採決で行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとさせていただきますので、簡易採決いたします。

お諮りいたします。当委員会としてこの決議案を議長に提出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、当委員会としてこの決議案を議長に提出することに決定いたしました。

それでは、決議案を提出するに当たりまして、まず議会運営委員会で趣旨説明が必要になりますけれども、どういたしましょうか。説明は正副委員長で一応出席して私が行うということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

では、そのように取り計らいたいと思っております。

次に、本会議での提案理由説明についてはいかがいたしましょうか。

◎決議案の提案理由説明について委員間協議

○重松委員長

では、読み上げる形でいいですか。そのように取り計らいたいと思っております。

それでは、最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきましては、字句、数字その他の整理については、委員長に委任されたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようでございますので、委員長に委任することに決定いたします。

これで文教福祉委員会を終了いたします。皆さんお疲れさまでした。